わかさま 市議会だより

no.60

コロナ禍での成人式

もくじ

令和２年　第４回定例会

市議会新体制の紹介 …… 2
議案等の審議結果 …… 6
一般質問 …… 9

2021.2.18 発行

題字作成協力 笠間高等学校　大森菜未さん

市議会新体制!! 全集中で市民の期待にチャレンジ

令和2年第4回定例会最終日（12月16日）に、正副議長をはじめ
各常任委員会の委員などが選出され、笠間市議会の体制が新しくなりました。

改修後の正副議長室にて

正副議長あいさつ

笠間市議会　議　長　石松　俊雄（写真左）
笠間市議会　副議長　畑岡　洋二（写真右）

市民の皆様には、日頃より市議会活動並びに市政全般にわたり、深いご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、お見舞い申し上げますとともに、医療に従事されている方々をはじめ、感染症対策の最前線の現場でご尽力されている皆様には、心から敬意と感謝を表します。

令和2年第4回笠間市議会定例会におきまして、第9代の議長、副議長に就任いたしました。正副議長共に力を合わせ、中立かつ公平に職務を遂行するとともに、民主的で効率的な議会運営に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束がなかなか見えない中、笠間市においても甚大な影響が出ております。生活支援や経済対策はもちろん、教育や健康二次被害など様々な課題に対して、市民の皆様の声や想いをきめ細かく丁寧に伺い、市政に反映していくことが求められています。議会の果たす役割は一層重要になっています。

笠間市議会では、これまでも議会改革を進めてまいりました。今般の庁舎大規模改修でも、二元代表制を具現化した「対面式議場」への改築や電子採決システムの導入、委員会室や傍聴席の拡充などを実現しました。

共に市民を代表する市長と市議会が、緊張関係を保ちながら対等の機関として、市長の執行権を監視し、積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となることが二元代表制の本来の在り方です。市議会が対等に市長と対峙するには、議会としての意見を持たなければなりません。そのために議員間の自由闊達な討議を通じ、論点を明らかにしながら、議会としての一致点を見出してまいります。

そして今回のような感染症拡大にも対応できる「議会業務継続計画」や、「議会基本条例」の制定など、市民に見える議会、市民から信頼される議会になるよう努力を続けてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも議会に対する変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

総務産業委員会

財政、市税、防災、消防、市民活動、商工、農業、観光、環境などに関することを審査・調査します。

委員長

田村　幸子

副委員長

林田美代子

田村　泰之

小松﨑　均

藤枝　浩

飯田　正憲

小薗江一三

教育福祉委員会

文化、小中義務教育学校、図書館、福祉、保健、市立病院などに関することを審査・調査します。

委員長

大関　久義

副委員長

安見　貴志

村上　寿之

石井　栄

石田　安夫

西山　猛

市村　博之

建設土木委員会

道路、河川、都市計画、水道、下水道に関することを審査・調査します。

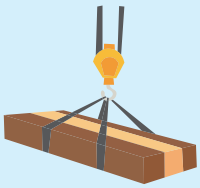

委員長

内桶　克之

副委員長

益子　康子

坂本奈央子

中野　英一

畑岡　洋二

大貫　千尋

石﨑　勝三

議会運営委員会

議会が公正でスムーズに運営されるよう、日程の決定や議会の運営などについて協議します。

委員長

市村　博之

副委員長

内桶　克之

畑岡　洋二

藤枝　浩

飯田　正憲

西山　猛

大貫　千尋

大関　久義

広報委員会

本会議や委員会の活動を広く知ってもらうため、議会だよりの発行や議会傍聴アンケートなどを実施します。

委員長

西山　猛

副委員長

坂本奈央子

安見　貴志

内桶　克之

田村　幸子

石井　栄

大関　久義

小薗江一三

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議　　員　　安見　貴志

笠間地方広域事務組合議会

（斎場）

議　　員　　中野　英一
議　　員　　田村　泰之
議　　員　　村上　寿之
議　　員　　小松﨑　均
議　　員　　大関　久義
議　　員　　石﨑　勝三

監査委員

委　　員　　小薗江一三

筑北環境衛生組合議会

（笠間地区し尿処理）

議　　員　　益子　康子
議　　員　　中野　栄一
議　　員　　田村　泰之
議　　員　　石田　安夫

茨城地方広域環境事務組合議会

（友部・岩間地区し尿処理）

議　　員　　西山　猛
議　　員　　大貫　千尋
議　　員　　大関　久義
議　　員　　石﨑　勝三

（財）笠間市開発公社
理　　事　　内桶　克之
監　　事　　田村　泰之
評 議 員　　市村　博之

水道運営審議会
委　　員　　坂本奈央子
委　　員　　田村　泰之

行政改革推進委員会
委　　員　　内桶　克之

地域公共交通会議
委　　員　　石松　俊雄

ＣＣＲＣ推進協議会
委　　員　　石松　俊雄

環境審議会
委　　員　　林田美代子
委　　員　　小松﨑　均

農業振興地域整備促進協議会
委　　員　　田村　泰之

農業再生協議会
委　　員　　小薗江一三

民生委員推薦会
委　　員　　石松　俊雄
委　　員　　大関　久義

国民健康保険運営協議会
委　　員　　安見　貴志

資料館運営委員会
委　　員　　村上　寿之

都市計画審議会
委　　員　　田村　幸子
委　　員　　西山　　猛
委　　員　　益子　康子

下水道審議会
委　　員　　田村　泰之

交通安全対策協議会
委　　員　　田村　泰之

笠間市創生有識者会議
委　　員　　石松　俊雄

防災会議
委　　員　　石松　俊雄

農政推進協議会
委　　員　　田村　泰之

農産品ブランド推進協議会
委　　員　　田村　泰之

ＪＡ常陸笠間地区農業振興協議会
委　　員　　小松﨑　均

笠間市社会福祉協議会
委　　員　　大関　久義
委　　員　　安見　貴志

スポーツ推進審議会
委　　員　　石井　　栄

景観計画検討委員会
委　　員　　大貫　千尋

令和２年第４回定例会　数多くの重要議案を可決

第４回定例会が、11 月 30 日から 12 月 16 日までの 17 日間の会期で開催され、常任委員会による議案審査、11 人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。

11月30日	12月2日	4日・7日・8日	10日・11日・14日
開会 **提案理由説明**	**議案質疑・** **委員会付託**	常任委員会 **26 議案の審査**	一般質問 **11 人**

第４回定例会　提出議案等の審議結果

議案番号等	議　案　名　等	審議結果
議案第 76 号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 ★
請願第２-２号	JR 水戸線ワンマン化に伴う安全対策の実施に関する要望決議等の採択を求める請願書	趣旨採択
陳情第２-３号	国の責任による「20 人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情	不採択
議案第 77 号	笠間市地球温暖化防止等事業基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 78 号	笠間の陶炎祭出展者貸付金貸付条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 79 号	笠間市職員の修学部分休業に関する条例について	原案可決
議案第 80 号	笠間市職員の自己啓発等休業に関する条例について	原案可決
議案第 81 号	笠間市職員の配偶者同行休業に関する条例について	原案可決
議案第 82 号	笠間市廃棄物処理推進基金条例について	原案可決
議案第 83 号	笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例について	原案可決
議案第 84 号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案第 85 号	指定管理者の指定について（笠間市ゆかいふれあいセンター）	原案可決
議案第 86 号	指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）	原案可決
議案第 87 号	指定管理者の指定について（北山公園）	原案可決
議案第 88 号	指定管理者の指定について（道の駅かさま）	原案可決
議案第 89 号	指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園スケートパーク）	原案可決
議案第 90 号	動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（iPad）購入）	原案可決
議案第 91 号	動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（Chromebook）購入）	原案可決
議案第 92 号	汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について	原案可決
議案第 93 号	令和２年度笠間市一般会計補正予算（第９号）	原案可決
議案第 94 号	令和２年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 95 号	令和２年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	原案可決

議案番号等	議　案　名　等	審議結果
議案第96号	令和２年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第97号	令和２年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第98号	令和２年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第99号	令和２年度笠間市立病院事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第100号	令和２年度笠間市水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第101号	令和２年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第102号	令和２年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第103号	令和２年度笠間市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
	議長の辞職の件について	許　可
選挙第１号	議長の選挙について	当　選
	副議長の辞職の件について	許　可
選挙第２号	副議長の選挙の件について	当　選
	議席の一部変更について	決　定
	常任委員会委員の選任について	選　任
	議会運営委員会委員の選任について	選　任
	広報委員会委員の選任について	選　任
選挙第３号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当　選
選挙第４号	筑北環境衛生組合議会議員の選挙について	当　選
選挙第５号	茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について	当　選
選挙第６号	笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について	当　選
議案第104号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意

Point! 議会のポイント　**選挙の手順**　→裏表紙へ

★は11/30、その他は12/16議決。当選、選任結果については２～４ページをご確認ください。

賛否が分かれた議案（賛成　○　反対　●　欠席　欠　※「－」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議員名																					
		坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	中野英一	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	小松﨑均	畑岡洋二	石田安夫	藤枝浩	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	大関久義	市村博之	小薗江一三	石﨑勝三	飯田正憲
議案第76号	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	●	○	○	●	○	－
陳情第2-3号	不採択	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	－
議案第93号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	－
議案第94号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	－
議案第96号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第97号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第98号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	－
議案第99号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－
議案第100号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第101号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第102号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

令和２年度の補正予算などを審査しました。（常任委員会の審査経過）

令和２年度の補正予算など 26 件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

開催日　12 月４日、12 月９日

■審査議案等と審査結果
（可決すべきもの）　【全会一致】　議案第 77 号　議案第 78 号　議案第 79 号　議案第 80 号　議案第 81 号
議案第 82 号　議案第 85 号　議案第 86 号　議案第 87 号　議案第 88 号
議案第 93 号
（趣旨採択すべきもの）【全会一致】　請願第 2-2 号

■出席を求めた部署　消防本部総務課・警防課、秘書課、企画政策課、総務課、資産経営課、財政課、収税課、笠間支所地域課、岩間支所地域課、市民活動課、市民課、環境保全課、農政課、商工課、観光課、道の駅整備推進課、農業委員会事務局、監査委員事務局、会計課、議会事務局

■質疑・意見等　【議案第 79 号・第 80 号】２つの休業制度の違いは何か（秘書課所管）
【議案第 93 号】市の環境はテレワークに適すると思うが、テレワーク移住事業の見通しは（企画政策課所管）
【請願第 2- ２号】・請願事項にある設備改善等には財源が必要となり、市議会としてその実現に責任を持てる立場にはない。
・ワンマン化にあたり、安全確保策を求める願意は十分理解できる。

教育福祉委員会

開催日　12 月７日

■審査議案等と審査結果
（可決すべきもの）　【全会一致】　議案第 90 号　議案第 91 号　議案第 95 号
【賛成多数】　議案第 93 号　議案第 94 号　議案第 96 号　議案第 97 号　議案第 99 号
（不採択すべきもの）【賛成少数】　陳情第 2-3 号

■出席を求めた部署　社会福祉課、こども育成支援センター、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、健康増進課、笠間支所福祉課、岩間支所福祉課、市立病院、学務課、生涯学習課、公民館、図書館

■質疑・意見等　【議案第 90 号・第 91 号】来年度の児童生徒数が未確定な段階で、購入台数を決めた経緯は（学務課所管）
【議案第 93 号】高齢者と基礎疾患を持った方への PCR 検査に定員上限を設けた理由は（高齢福祉課所管）
【陳情第 2-3 号】緊急に少人数での授業を行うことは莫大な費用を要し、学校内の施設も整えられず現実的ではない。

建設土木委員会

開催日　12 月８日

■審査議案等と審査結果
（可決すべきもの）　【全会一致】　議案第 83 号　議案第 84 号　議案第 89 号　議案第 92 号　議案第 93 号
議案第 98 号　議案第 100 号　議案第 101 号　議案第 102 号

■出席を求めた部署　水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課

■質疑・意見等　【議案第 89 号】指定管理期間は４月１日からだが、その前に実施するイベントの対応は（都市計画課所管）
【議案第 92 号】現行 15 年である計画汚泥量を当該年度に改正する理由は（下水道課所管）
【議案第 93 号】笠間 PA のスマート IC 事業では、上り・下り共に使用可能か（建設課所管）

内桶克之（うちおけ かつゆき）
かさま未来

笠間市の広報戦略

問　広報が担う役割

答　市長公室長　市民向けには政策や災害等の暮らしに直結した情報を迅速に発信。市の歴史など郷土愛を育む情報を提供。市外向けには、笠間の良さや特徴を捉えた観光情報、移住等の情報を提供する役割を担う。

問　広報媒体の活用

答　市長公室長　広報かさまは読みやすさを心がけて構成。お知らせ版は発行頻度も多く、各課からの生活密着情報を掲載。ホームページは検索しやすさ、見やすさを重視。県外の方へは市へ誘うコンセプトで編集。SNSは即時性を重視する内容を発信する。

問　SNSの活用

答　市長公室長　プラットフォームの機能的特徴と主な利用者を考えて運用。ベースは文の長さや写真の枚数に制限がなく40代が多く使うフェイスブックで、連動してツイッターにも掲載する。ツイッターは10代、20代が好み、拡散スピードが速い。インスタグラムは30代利用者が多く、インスタ映えする写真を選んで掲載する。LINEは利用者最多のアプリで、特に広く伝えたい情報の掲載を行う。

問　今後の戦略

答　市長公室長　コロナ禍でSNSによる情報発信の重要性が増した。まちの魅力発見や地域資源の価値向上を目指した有効な情報発信を強化するが、情報格差を生まないよう配慮する。

笠間市の魅力向上

問　市の魅力度

答　市長公室長　ブランド総合研究所の調査では、2009年は魅力度1・6点で755位だったが、2020年は4・6点、1000自治体中648位、県内35自治体中14位で緩やかに上昇している。

問　栗のブランド化

答　産業経済部長　本年度は「るるぶ」やJR東日本と連携したホテルでの笠間フェア、山手線の車内広告などPRに努めた。県のアンテナショップ、東京駅で笠間マルシェなどを開催。ウェブ版かさま新栗まつりは4万1千件超のアクセスがあった。

JRと連携した「笠間の栗」プロモーション
（品川駅中央改札口）

問　ウィズコロナにおける今後のイベントのあり方

答　産業経済部長　つつじの動画配信、笠間焼のウェブ販売、ウェブ版新栗まつりを開催するなど、市と主催者が工夫し新たな取り組みを行った。イベント開催は観光集客、市のPRに欠かせない事業であり、笠間ならではの観光資源を生かした映像を取り入れた四季折々のネット配信、ネットでの物販等、集客イベントと同時にSNSを活用した映像イベントを実施する。

問　広域連携、公民連携による魅力向上

答　産業経済部長　水戸・笠間・大洗・ひたちなか市観光協議会ではいち早く台湾からの誘客推進を図っており、今年度は4市の観光地や施設を結ぶ周遊バスを運行している。かさましこ観光協議会は、日本遺産に認定された文化遺産をめぐるツアーを開催するなど広域連携は新たな魅力創出、誘客にもつながる。公民連携では、民間活力による旧スカイロッジのイノベーションにより、ほぼ満室の状況が続く。今後は、笠間クラインガルテン、北山公園の公民連携の検討を進め、サービス向上を図る。

問　スケートパークの活用と魅力向上

答　都市建設部長　3月にスケートパークで（仮称）笠間アウトドア&アート×アクションスポーツフェスを開催する。民間事業者中心の実行委員会に市も参画して詳細を検討中。スケートボード、BMXのデモンストレーションや体験会、光と音のデジタルアートやアクションスポーツを融合した新たなショーなどを計画している。県内外にスケートパークを広くPRする絶好の機会と捉えている。

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。

益子康子（ましこやすこ）
政研会

地域おこし協力隊

問　地域おこし協力隊とは。

答　市長公室長　総務省が平成21年度に始めた制度で、都市部の意欲ある人材が地方へ移住し、最長3年の任期で地域力の維持・強化を目的にした支援活動を行い、その地域への定住を図る。

問　市が求めるもの

答　市長公室長　人口減少や少子高齢化が進む中、新たな視点で地域の活性化や産業振興に向けた提案、活動を担い、任期終了後、活動を継続しながら本市に定住することを期待する。行政では難しい柔軟な発想により自由な活動を行えるよう支援する。

問　協力隊の活動の現状は。

答　市長公室長　活動中の3名は地場産業を体験するふれあい体験旅行、市民の民泊開業サポート、市内農家がインターネット販売に取り組む際のサポート、自身の新規就農を目指した農家での研修などを行う。

問　定住化促進・地域活性化への支援策

答　市長公室長　令和元年度の総務省調査では、約6割の隊員の方が同じ地域に定住した。市の退任直後の定住率は5割で国の全国平均とほぼ同じ。定住した隊員5名のうち3名は上限100万円の地域おこし協力隊起業支援補助金を活用して起業した。

民泊農家にて
「第1回笠間市モニターイベント」

不登校支援

問　不登校（年間30日以上欠席したもの）の現状は。

答　教育長　平成29年度は全国14万4031名、笠間市107名、平成30年度は全国16万4528名、市103名、令和元年度は全国17万5424名、市109名。本年10月末現在で市101名。

問　笠間市こども育成支援センターの機能とは。

答　教育長　保健・福祉・教育の人材と機能を集約した地域の中核的な相互支援を行う機関で、専門スタッフが子供の不安や悩みの相談に応じ、子供の状況に合わせ、ゼロ歳から18歳までのライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。

問　教育支援室「ここから」の現状は。

答　教育長　小学生10名、中学生28名の計38名が入室し、特に社会的自立に向けて個別の学習支援、集団でのコミュニケーションを重視し、人間関係を広げる体験活動、子供の「やってみたい」を実現する取り組みをしている。

問　今後の支援策の考えは。

答　教育長　個人カルテを活用し、専門家がつなぎ役になって児童生徒の実態把握、欠席の要因や背景判断に向けて情報を共有し、早期発見につなげたり、よりよい対応を検討して実施するが、学校復帰のケースは非常に少ない。不登校児童生徒は意欲や共感する力という非認知能力が高まっていないために友達とかかわれず、集団行動が取れないことがあり、感性を適切に育む機会が必要である。また、知能や理解能力は十分にあっても、発達性ディスレクシアという文字の読み書きに障害を持っているために、勉強ができない子がおり、周囲の大人が対応しないことで不登校につながることがある。家庭の問題、地域の問題として対応すること、伝えていくことが必要だ。令和3年度から市の学校全てが地域と共にある学校づくりを進めるコミュニティースクールになる。家庭と地域と学校が連携して、地域の子供をしっかりと育てていく役割をお互いに担うことになる。

石松俊雄（いしまつ　としお）
市政会

公共下水道事業も農業集落排水事業も広域化・共同化でスケールメリットを活かした事業運営を

問　新型コロナの影響で当面1年延長されたが、令和4年4月から公共下水道及び農業集落排水の使用料金が15％値上げされることになっている。値上げ後の公共下水道事業会計の経営見通しは。

答　上下水道部長　公共下水道事業は公営企業として独立採算制の原則の下、運営に伴う経費は利用者からの使用料で負担することとされている。一般会計から繰入れするということは、下水道を受益していない市民の税金も充てるということであり、市民間に不公平感が生じてしまう。今回の15％値上げにより、一般会計繰入金（令和元年度決算の一般会計繰入金は8億9586万7000円）が、約9000万円削減できる。

問　農業集落排水事業の15％値上げ後の経営見通しは。

答　上下水道部長　今回の15％値上げにより一般会計繰入（令和元年度決算3億4455万2000円）が、1000万円程度削減できるが、多額の一般会計からの繰入金に依存する状況に変わりはない。

問　公共下水道事業の経費回収率は120％、1㎥当たりの水処理原価に対して使用料が上回っているので、収益的収支は黒字構造である。一方農業集落排水事業は経費回収率が70～75％で、使用料が水処理原価を大きく下回っている（1㎥の汚水を処理するのに211円かかるところ、使用料は161円しか取れない）。令和5年度から農業集落排水事業も地方公営企業法適用が予定されおり、その場合公共下水道事業と農業集落排水事業が一つの会計になってしまうが、経費回収率の見通しは。

答　上下水道部長　公共下水道事業に比べ農業集落排水事業の汚水処理原価が高いことから、収益性の悪化が予想される。

問　事業が一本化されると事業規模が大きくなるので、必ずスケールメリットが働く。そのなかで経営回収率がどうなるのかを知りたい。事業の統一によって、農業集落排水事業と公共下水道事業の双方が経営維持できるような条件が確保できるのかどうか、分かるようにしていただきたい。それから6月に見直された「公共下水道事業経営戦略」に、県が主導で「広域化・共同化計画」（令和4年完成予定）を検討中と書かれているが、どういう中身か。

答　上下水道部長　今年度はコロナ禍の影響で協議が進んでおらず、答えるものがない。

問　市独自で生活排水事業の共同化・一本化は考えないか。

答　上下水道部長　笠間市内の広域化・共同化は、二つの公共処理場を一つにするとか、そこへ農業集落排水施設の汚水を持ってくるとか、岩間地区南部にある処理場は霞ケ浦の方の流域へ持っていくとか、パターン的に幾つか考えられるので今後検討したい。

問　市として生活排水処理事業への公民連携の導入は考えないのか。

答　上下水道部長　PFI方式やコンセッション方式があるが、実施しているのは東京都や政令指定都市がほとんど。笠間市のような小規模事業者での活用は見込みにくいため、今後の広域化等の進捗を見て公民連携を検討したい。

浄化センターともべ

浄化センターいわま

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。

石田安夫（いしだ やすお）
公明党

本年度の主な重要事務事業

問　コロナの影響で中止、延期になった事業

答　市長公室長　全209事業のうち、中止7件、延期7件、変更40件、やり方や時期を変えて対応した事業18件、合計72件が影響を受けた。都市基盤で中止になった事業はないが、下水道料金改定の実施時期が延期。生活環境では交通安全啓発事業と消費者生活啓発活動が中止になったが、延期の事業はない。健康・福祉では生活習慣病予防対策事業のうち、AIを活用した受診勧奨が中止、介護予防普及啓発事業が延期。産業では陶炎祭と笠間の新栗まつりはウェブ版に切り替えて実施しており、中止または延期となった事業はない。教育・文化では学校プールの民営化事業と関東中学校相撲大会が中止になり、東京2020大会の事前キャンプ交流事業と聖火リレーの応援事業、文化振興事業で笠間陶芸大賞展、全国こども陶芸展推進事業は延期。地域づくりで中止になった事業はないが、海外地方自治体職員協力交流事業が延期。自治体運営では定住自立圏医療分野と人材育成分野が中止されたが、延期の事業はない。

問　中止、延期になった事業のこれからの対応

答　消防長　令和2年度予算で新型のはしご車を更新し、無線機の取付けが終わり友部消防署に実践配備された。救急車にはコロナ対策としてアイソレーター、オゾン発生装置を購入した。

先端屈折式35m級梯子付き消防自動車
高層建物の消火活動や人命救助のほか、河川の中州など低所からの人命救助にも対応可能

答　市長公室長　教育環境の充実・向上、ICT化の推進で、国の交付金を活用し、農業委員会にタブレットを配付した。テレワーク用パソコン20台、電子決済ができる部課長用タブレットを整備した。台湾との職員交流は来年に延期をするが、給食に台湾産のフルーツを提供しているほか、笠間の地酒を台湾でPRする取り組み、県の国際交流課との連携により、ウェブで茨城県も含めて笠間市をPRするなど積極的に進める。4月にオープンしたエトワ笠間はグランピングが新しい生活様式にマッチし、盛況。

答　教育長　1人1台のタブレットは今年度中に導入されるが、各学校、各教室に高速大容量のネットワークを構築した上で、生徒・先生用を含めて約5900台を設定する必要があり、遅くとも、実際に使えるのは5月の連休明けと考える。

救急車配備装置　（左）アイソレーター装置：装置内を陰圧に保ち新型コロナウイルス感染者を隔離しながら搬送可能
（右）オゾン発生装置：オゾンガスによりウイルスや細菌の殺菌消毒が可能

西山（にしやま）　猛（たけし）
無会派

農業政策について

問　市の基幹産業とは。

答　産業経済部長　稲作を中心に畜産や多品目にわたる野菜、栗や梨、柿などの果樹、花卉（かき）などの農業が基幹産業。

問　市内農業の実情

答　産業経済部長　「2020年農業センサス」によると総農家数は3276戸で平成27年より583戸減少、農業従事者の平均年齢は63・24歳で3・4歳の上昇、耕地は34万46アールで2万9335アール減少しており、水田、畑、樹園地とも減少している。市農業は徐々に縮小しているが、27年からの5年間で平均14名、年齢44・7歳の方が新規就農した。

問　栗農家の支援策

答　産業経済部長　継続事業は、10アール以上の栗畑の新植、改植、集積費用を補助する栗生産規模拡大支援事業、苗木を40本以上購入した場合の一部を補助する栗苗木支援事業の2事業がある。本年度からの新規事業は栽培機材や資材を購入する際、10アール当たり5万円を上限として補助、また、栗農場として農地を貸し付けた場合、栗栽培農地貸付補助金として貸し手農家に10アール当たり1万5000円を補助。

市発展と入札制度

問　現行の入札制度の改正すべき点の有無

答　総務部長　合併以来、一般競争入札の範囲の拡大、電子入札、最低制限価格の導入と改正を重ねてきた。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として郵便入札を多く取り入れたが、来年度からは、原則入札の全案件の電子化を実施する。社会・経済情勢が日々変化する中、常に必要な見直しを図らなければならない。

問　社会情勢に見合う入札制度とは。

答　総務部長　競争性、透明性、公平性を確保するために31年4月から建設工事は原則条件付一般競争入札で実施している。一定の条件を満たせば参加できる点で公平公正な方法であり、かつ最も経済性を発揮できる。社会情勢に見合う執行がされていると考えるが、さらにコロナ禍の中、電子入札化を実施する。

問　笠間市建設工事等入札参加業者選考委員会が行う審議とは。

答　総務部長　笠間市建設工事等入札業者選考規程に基づき、一般競争入札の参加資格要件、指名業者の選考、指名停止等について審査を行う。一般競争入札は、個別工事ごとに参加資格要件等を決定する。指名競争入札は担当課で選定された指名業者の適否等を審査する。

問　入札制度による市発展の理想像は。

答　総務部長　公共事業の執行は、市民の貴重な税収を財源としていることから、最小の経費で最大の効果を上げることが原則で、一般競争入札が原則。予定価格の事後公表、電子入札の対象拡大と併せ、適度な競争を促すことができる。適正な入札制度により、市民にとって最善の調達を行うことが、市の発展につながる。

問　スクールバスの運行を委託されている業者が入札日以前に関東運輸局自動車運送事業安全監査室から監査を受け、240日車という行政指導を受けた事実について。

答　副市長　この会社は不適切な道路運送法の運用をしていたが、入札時点で処分が出ていたわけではない。市として監査が入った事実は知らなかったし、調べるすべもなく、処分内容は不明だった。

問　委託業者と市長の関係は、同級生である。疑惑を持たれないか。

答　市長　同級生というだけで疑惑とされるのは、煙のないところに煙を立てる議論だ。行政指導の件は、入札に市独自の要綱がないものは全て国の基準に照らし、問題の有無を調査する。議員提供の資料をしっかり調べ、全員協議会で報告する。

その他の質問

・公有地の利活用について

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。

なかの　えいいち
中野英一
政研会

イノシシ被害対策

問　耕作放棄地対策は。

答　産業経済部長　平成27年の農林業センサスでは耕作放棄地は910haで、5年前から141ha増えており、農業者の高齢化や減少でさらに進むと予想される。対策は、耕作可能な農地をやる気のある担い手に集積する農地中間管理事業、地域の共同活動により耕作放棄地の有効利用に活用できる多面的機能支払交付金事業、遊休農地等を活用した笠間の栗生産規模拡大事業などの事業を進めている。

問　農地中間管理事業（農地バンク）の進捗状況と新事業計画は。

答　産業経済部長　令和元年度末までの集積面積は約750ha、延べ約1800名の地権者の農地を延べ約190名の担い手に集積したが、面積が狭い、大型機械等が入りづらい、荒れている、樹木が植わっている、排水が悪い農地は貸借が成立しない農地も存在する。

問　土地改良事業の事業計画は。

答　産業経済部長　石井・来栖・稲田地区は81・8haの区画整理などを実施する基盤整備事業で令和4年度の事業採択を目指し、土地所有者からの仮同意を取得中で、取得率は11月末時点で95・4%。新たに土地改良事業に取り組む地区は、笠間大渕、南友部大田町地区の2地区が事業採択になり、それぞれ31・9ha、14・2haを整備する計画。

問　イノシシ対策の補助金は。

答　産業経済部長　わな資格を取得する方に、条件付きながら、事前講習料8千円、申請手数料5200円を補助する。鳥獣被害対策実施隊員には、事前講習料5千円、申請手数料3900円を補助する。29年度から捕獲1頭に5千円、令和元年度から捕獲の助成に処分費用を加えた1頭1万円の補助を実施。45の地域捕獲団体に1団体年間10万円を補助している。

問　過去3年間の捕獲頭数は。

答　産業経済部長　29年度410頭、30年度799頭、令和元年度は1184頭を捕獲した。

問　鳥獣被害対策実施隊の活動内容は。

答　産業経済部長　鳥獣被害対策実施隊は本年度改任になり、猟友会笠間支部の会員から選任された23名で活動中。一般猟期が始まる11月14日までが活動期間で、報酬は、イノシシ、カラスの駆除に1人3500円の日当、イノシシの捕獲処分1頭1万円、解体費1頭8千円、カラスの捕獲費1羽400円、ハクビシンの捕獲費1匹千円、箱わなやくくりわなの設置・維持管理や見回りに1日千円が支払われている。活動場所は地域捕獲団体が結成されていない地域や国有林、鳥獣保護区内で、課題は高齢化と新規加入者が少ないこと。

問　地域捕獲団体の増加要因は。

答　産業経済部長　地域捕獲団体は県内でも先進的な取り組みで、29年度設立当初から現在は3倍の45団体と増加。その要因は、イノシシの増加により農作物被害が拡大していた中、自分たちの農地は自分たちが守るを基本に、地域捕獲団体を結成することで鳥獣被害対策実施隊だけしか活動できなかった猟期前の箱わな、囲いわなによる捕獲ができるようになり、捕獲数を大幅に増やし、被害面積及び被害額の減少へつながったことから各地へ広がった。

問　ふるさと納税活用のイノシシ対策の考えは。

答　総務部長　イノシシ、熊、猿など、鳥獣被害は全国で非常に多発しており、本市に特化して全国から寄附金が寄せられることは想定しにくい。これまでも県の支出金や一般財源により事業を行っている観点から、イノシシ対策へのふるさと納税の活用はまちづくり支援の中で扱っていきたい。イノシシ対策は非常に重要な事業であると認識しており、寄附金や基金の有無にかかわらず、財源を充てて事業をしっかり実施する。

林田 美代子（はやしだ みよこ）
日本共産党

豊かな環境を未来の子どもたちに

問　市役所の廃プラごみ対策の令和元年度の行動実績の成果、問題点の評価及び令和2年度の行動目標は。

答　市民生活部長　園児用ストローや病院の薬用袋などワンウェイプラスチック製品を変更することでプラごみ削減ができた。令和2年度は取り組みをさらに拡大し、あらゆる地域の取り組みとして、市民事業者と協働し、環境負荷軽減に努める。

問　行動を市民、事業者へ、いつどのように広げるか。

答　市民生活部長　事業者へは先進的な取り組みをする事業者を集めた事例発表や、市の取り組み実績を教育・保育関係機関等の会合等などで説明することで取り組みの拡大に努める。

問　「環境負荷ゼロへの挑戦」をもっと市民へPRを。

答　市民生活部長　市では「環境負荷ゼロへの挑戦宣言」を掲げ、市民や事業者への啓発事業や4R運動の推進に努めてきた。今後は広報活動の充実、周知機会の拡大、環境団体との連携、環境意識の高揚を図るよう積極的にPRする。

問　可燃ごみ分別強化の早急な検討を。

答　市民生活部長　友部・岩間地区の分別区分、収集方法を基本に見直しを含め精査する。環境、経済産業両省の有識者会議で、家庭から出るプラごみ全般を一括回収する新たな分別区分「プラスチック資源」を設け、令和4年度以降の開始を目指すとされていることから、国の指針にも注視しながら検討する。その他のごみについても分別の検討を進めている。

一人も取り残さないICT教育を

問　ICT教育に必要な機器・設備の整備の現状は。

答　教育部長　令和3年3月末に100%を達成する予定。

問　ネット環境が未整備の家庭の割合は。

答　教育部長　今年9月の調査時点で、児童生徒数は324人で全体の約6%。

問　未整備家庭への技術支援は。

答　教育部長　各家庭においてWi-Fi等の環境を整えていただき、児童生徒は学校において操作等を覚えることになる。

問　光通信料の経済的支援は。

答　教育部長　新年度予算で要保護・準要保護世帯にオンライン学習に要する通信費の支援を検討している。

問　新たな教員、学習指導員、ICT支援員の配置の有無

答　教育部長　ICT支援員の増員を検討している。

問　支援員の資格、待遇と業務内容は。

答　教育部長　民間事業者が雇用。教育情報化コーディネーター資格を有する支援員5名が各校を月2回訪問し、ICTを取り入れた授業の提案や教材の作成支援などを行う。

問　家庭でのオンライン学習への技術支援の有無

答　教育部長　児童生徒は学校で学んだことを家庭で自ら操作し学習する。支援員が家庭に行くことはできない。

問　教員研修への時間・費用の確保は十分か。

答　教育部長　教職員によるプロジェクトチームを編成し、授業実践の研修、校内研修会を実施している。

問　児童クラブでのICT教育支援、光通信利用料の負担者は。

答　保健福祉部長　児童クラブは基本的には教育の提供や支援は行わない。公設のクラブでは自主学習時間を設けているので、ICT教育の導入を踏まえ、学校同様にインターネットの環境整備及び通信料の保護者負担を含め既に検討中。民間のクラブは運営法人の考えの対応になる。施設そのものが個人所有であり、市が直接整備を行うことはない。

その他の質問

・市民にやさしい窓口を（お悔みデスク）

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。

坂本奈央子（さかもとなおこ）
かさま未来

働き方改革の取り組み

問　市役所における今年度の働き方改革の取り組み

答　市長公室長　男性職員の育休の取得推進、年間5日以上の年次休暇の全員取得推進、長時間勤務の是正、多様で柔軟な働き方の推進の四点の主要な取り組みを実施している。

問　進捗状況

答　市長公室長　残業時間は令和元年度5万5143時間で、前年比約20％減。今年度は3万2589時間で約4％の縮減。

問　今後の進め方

答　市長公室長　DX計画の推進により各種資料の電子化、RPAやAIを活用したモバイルワークの環境整備など、効率を上げながら業務の質を高め行政サービスを向上させる。職員の数を増やさずに働き方改革を進めるために、事業の効率化を検証し、民間委託や事業廃止の検討などにより根本的に業務量の削減も検討する。

問　学校における今年度の働き方改革の取り組み

答　教育長　教員の意識改革の推進、教員が担う業務の見直しと業務改善の推進、学校を支える人員体制の確保、部活動の負担軽減の四つの取り組みを実施している。コロナ禍で遅れた働き方改革プランを今年度中にまとめる。

問　学校での進捗状況

答　教育長　令和2年9月の平均超過勤務時間は小学校46・5時間、中学校73・3時間で、昨年度同月比で小学校4・1時間の減、中学校で9・2時間の減。

問　業務の明確化・適正化を行う必要があり、それには学校関係者以外の視点を入れるという観点から外部人材の参加が助けになると考えるが、そのような事は検討したか、また今後の進め方は。

答　教育長　清掃業務やテストの採点業務などをアウトソーシングする案が出ているが、県の働き方改革実践モデル校として選ばれた笠間小・中においてこれから検討し、すすめていく。

女性管理職登用やキャリア形成支援

問　国は2020年代の早期に指導的地位にある女性の割合が3割になることを目標としており、市としても女性管理職登用を更にすすめるべきであるが、市役所における現状は。

答　市長公室長　女性管理職は今年度707人中246人34・79％、過去5年で17名、1・54％の増。女性の部課長級管理職員は今年度63人中13名、20・63％、過去5年で8名、13・05％の増。

問　今後は男性職員の育休取得も推進するとのことだが、職員の産休・育休・介護休暇の取得状況は。

答　市長公室長　令和元年度は産休対象者16人全員が取得。男性の配偶者出産休暇及び7日間取得可能な育休は対象者18人のうち17名が取得。育休は無給で子の3歳の誕生日の前日まで取得可能で、女性は対象者21人全員が取得。男性は今年度3名が取得の見込み。年間5日まで取得可能な短期介護休暇は女性2名、男性1名が取得。介護休暇、介護時間を取得した職員はいない。

問　学校における女性管理職の割合は全国的に低く、管理職を希望する女性教員も少ないということだが、笠間市の現状は。

答　教育長　平成30年度5名14・7％、令和元年度6名17・6％、2年度10名29・4％。

問　育休や復職後の短時間勤務などの制度を活用しやすい職場環境の整備が求められる。学校の職員の産休・育休・介護休暇の取得状況は。

答　教育長　産休は全員取得し、現在も2名が取得中。男性職員は配偶者の出産に伴い、3日以内で出産休暇を取得でき、昨年度6名が取得。育児休業は女性20名が取得。男性職員の育休は今年度1名が取得する予定、育児参加休暇は1名が取得。介護休暇取得者はいない。

田村幸子（たむらさちこ）
公明党

笠間市立病院の役割と地域医療センターかさまの取り組み

問　地域医療センターかさまの特徴と目指すもの

答　市立病院事務局長　保健・福祉・医療の3つの分野が連携し、地域包括ケアシステムの施設として運営。市民が人生の最後まで自分らしい暮らしを続けられることを目指す。

問　笠間市立病院と県立中央病院のそれぞれの役割と連携

答　市立病院事務局長　県立中央病院は急性期病院で、笠間市立病院は外来での初期診療と急性期を経た後の治療や在宅復帰に向けた医療、リハビリを提供する役割。県立中央病院と協議を行い、転院前から患者に関わり状況を把握してスムーズに転院できるよう連携する。

問　地域包括ケア病床と在宅復帰支援と在宅復帰率

答　市立病院事務局長　急性期病床12床、地域包括ケア病床18床で、在宅復帰を目指す。在宅復帰率は平成30年度74・7％、令和元年度73・9％。

問　地域医療を目指す医師の人材確保と教育（筑波大との連携）

答　市立病院事務局長　平成26年4月から筑波大学（総合診療グループ）と笠間市、市立病院の連携の下、笠間地域医療教育ステーション事業が開始。地域で働く医師は地域で育てるとの理念で、質の高い総合診療医、家庭医を育成する。指導医2名、派遣医3名が勤務している。

問　訪問診療の現状と効果

答　市立病院事務局長　通院困難者、慢性疾患患者やがん等で痛みや苦しみのある方の緩和、胃ろうや在宅酸素療法等の必要な方に訪問診療する。元年度は、月平均97名に月1、2回訪問し、延べ1204回行った。

問　訪問看護・訪問リハビリの現状と効果

答　市立病院事務局長　令和元年度の訪問看護は点滴や注射、床擦れの予防と措置、自宅で終末期を過ごしたい患者、家族の支援等57名に月2～8回訪問した。訪問リハビリは機能訓練や生活動作訓練、言語機能や嚥下（えんげ）機能の訓練等51名に月4～8回訪問した。日常生活の自立に効果がある。

問　ケアプランセンターかさま開設の利便性

答　市立病院事務局長　入院時より退院後を見据え、医療・介護の支援体制の構築や、患者や家族の介護相談。退院後の生活再開に向けた助言、情報を提供できる。

問　平成30年4月より実施の病児保育の利用状況

答　市立病院事務局長　利用者は事前登録し、現在までに238名が登録、市内在住者延べ389名、市内勤務者延べ49名が利用した。

問　令和元年5月から実施のプレコンセプションケア検診

答　市立病院事務局長　予約制（水曜午後）で保健センターと笠間市立病院の連携の下実施。将来妊娠を考える女性を対象に血液検査、抗体検査、栄養指導等健康について医師や保健師がカウンセリングを行う。現在までに8名が受診。子宮頸がんワクチンの効果や経費等については、様々な意見があり引き続き検討していく。

問　保健・福祉・医療との連携事業の目指すもの

答　市立病院事務局長　医師と介護職が認知症初期集中チーム事業として、家庭訪問をして受診やサービスの利用への助言をしている。メディカルカフェは、医療に関する困り事等の相談が気軽に医師とできる等評価されている。ファミリー健康体験は病院の職場体験を通して、親子で健康について考える機会の提供をするなど地域包括ケアシステムの実現に向けて、事業連携を進めている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に健康と福祉を

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。

石井　栄（いしい　さかえ）
日本共産党

土砂災害地の防災対策

問　山林開発により土砂災害が続発する本戸不動坂地区裸地の防災対策工事と、今後の対応は。

答　産業経済部長　災害復旧計画は11月に受理し12月末の完了予定。工事は表面の土砂流出を防止し、森林に戻す目的で、植生シートによるのり面緑化や小段に植林する。引き続き災害防止や現場維持管理を徹底するよう森林所有者に指導を行う。

本戸不動坂地区土砂流出現場

新型コロナ感染症防止対策と検査診療体制の向上

問　症状がある人に行う行政検査では多数の無症状感染者の発見と感染防止には限界がある。医療・介護従事者等を優先してPCR検査を公費で定期的に行うことは医療機関等の活動・市民の命・健康を守る上で急務ではないか。

答　保健福祉部長　医療・介護従事者へのPCR検査拡充施策は、保健所や医療機関を中心に実施中の行政検査を重視している。感染拡大地域では、一斉に定期的な検査を国県連携で実施している。市の役割と何ができるか、国や県、県・市医師会の見解も踏まえ進めたい。

国保税の市民負担軽減と子どもの均等割軽減

問　県への国保税納付額が今年度8700万円減額され、来年度8500万円の減額予定額を子どもの均等割軽減に活用することは、国、県方針と合致し、市民の高い国保税負担軽減に資するものである。市の対応は。

答　保健福祉部長　本年5月に閣議決定された少子化社会対策大綱で、子供の数に応じた国保料の負担軽減を行う地方公共団体の支援などを着実に実施する方針が明記された。納付金の負担軽減額は、交付金や補助金ではなく、軽減相当額を子供の均等割軽減に活用することは難しい。国、県の支援制度設計が示された後、市も適切に判断する。

エコフロンティアかさまの安全対策

問　埋立飛灰・スラグ、遮水シート、堰堤の安全性等、現在の安全対策は。

答　市民生活部長　埋立て飛灰・スラグは、定期的な試験や測定により確認がされ、遮水シートは50年以上の耐久性が見込まれ、基準を上回る多重構造が採用され、堰堤は基準に基づいた造成がされのり面の安全性が確保されている。

問　運用終了後の安全対策は。

答　市民生活部長　県の基本方針では、令和7年度中に最終処分場の埋立てが終了見込み。施設廃止まで浸出水の処理や地下水の水質検査等の安全管理を継続し、災害時の緊急対応は、迅速な対応をする旨を事業団に確認した。監視委員会への方針は未定であるが安全性確保を県・事業団に働きかけ総合的に判断する。

市環境センター

問　市環境センターの大規模改修か全面建て替えかの方針決定の考えは。

答　市民生活部長　稼働後28年が経過し、維持管理や修繕費等老朽化への対応が課題。市基本計画に基づき、処理体制を踏まえた新施設等方針を検討中。新設する際は来年早期に政策を決定し、検討を進める。

会計年度任用職員制度

問　会計年度任用職員制度は時給や勤勉手当相当額付加等の処遇改善の課題があるが、市の方針は。

答　市長公室長　国の制度改正により今年度から会計年度任用職員制度が適用され、処遇は改善された。会計年度任用職員の手当は国で検討中であり、市で導入する予定はない。

大関久義（おおぜき ひさよし）
市政会

ふるさと納税の状況は

問　ふるさと納税は、重要な財政収入源である。現在の笠間市のふるさと納税の実績と状況はどのようになっているか。

答　市民生活部長　実績は平成29年度2073万円、30年度5880万円、令和元年度1億287万円となっている。取り組み状況は、30年度にプロポーザル方式で委託業者を選考した。業者変更後はサイトデザインやPR、返礼品の新規開拓など事業推進を図り、実績が伸びてきている。県内での順位は、県内44市町村のうち、令和元年度で21位となっている。

問　これまでの経緯と今後の展開、目標の考えは。

答　市民生活部長　サイト上の特集などPRの強化や返礼品の進めてきたが、栗や梨、干し芋などの人気商品が品切れにならないよう、先行予約や事業者の確保などを行っている。今後は、新たに受付サイトを増やすこと、季節の返礼品の特集ページを作成してPRすること、県内寄付額上位の事例聞き取りなど、寄付額向上に向けた対策を図り、今後も市内業者との連携を密にし、さらなる事業拡大に務めていく。目標は昨年度の1億円を超えられるよう取り組んでいく。そのためサイト閲覧回数のトップテン入りを目指す。

ふるさと納税イベントでの PR 様子

笠間市の基金の状況は

問　基金の運用状況は、どうされているか。

答　会計管理者　財政整備基金など30の基金が設置され、基金総額は168億6736万円となっているが、日銀のマイナス金利政策等の影響で十分な運用益の確保が難しい。各基金条例に基づき、積立や処分等を行い、基準設置目的に応じて管理運用されている。

問　友部駅橋上化及び自由通路整備基金の状況は。

答　都市建設部長　友部駅橋上化及び自由通路整備基金を財源として、南北の駅前広場や北口のアクセス道路の整備、自由通路の天井耐震補強工事等を行った。基金残高は約1億4200万円となっている。

問　まちづくり振興基金の状況は。

答　市長公室長　まちづくり振興基金は合併特例債を原資に17億8000万円を積み立てた。一体感の醸成や地域振興に資する新市建設計画に位置づけられたソフト事業のみに活用が可能で、合併10周年記念事業、菊まつり事業、ふるさとまつり事業、地場農産物振興拡大事業等を実施した。基金残高は15億570万円となっている。

問　企業立地促進基金の状況は。

答　市長公室長　企業立地を促進し地域産業の活性化及び雇用機会の創出を図るため、平成31年度までに約12億円を積み立て、活用している。主な事業は、企業立地補助金2件で約6億円、従業員家賃補助金2件で171万円、下水道使用支援補助金1件で1019万円を実施した。

茨城中央工業団地に新しく立地した
タカノフーズ関東㈱水戸第三工場

問　基金運用の今後をどのように考えるか。

答　総務部長　数年間、基金の動きがない場合でも目的を達成するために事業内容を精査している場合もある。合併以降16の基金を廃止し、12の基金を新設した。基金の運用に当たり、それぞれの基金の現況、社会情勢を勘案し、必要であれば廃止等も含め見直しを進める。

※一般質問の掲載記事は、議員本人の編集によるものです。

議案紹介　このような議案を審議しました！　主な議案を紹介します。

議案第 83 号
笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例について
議案第 89 号
指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園スケートパーク）

スケートボードや BMX の競技施設として、笠間芸術の森公園内に整備している「笠間芸術の森公園スケートパーク」に関する条例等が制定されました。

指定管理者　株式会社ムラサキスポーツ

供用日・供用時間・利用料については市長の承認を得て、指定管理者が決めます。
※詳細は都市計画課に問い合わせください。

都市計画課ＨＰ

大井川県知事、常井県議会議長などに道祖神峠の早期トンネル化を要望

（仮称）茨城縦貫幹線道路の重要路線と位置付けられている県道つくば笠間線において、現在は吾国山を通過している笠間～石岡間をトンネルで結ぶ構想の早期実現を求めるため、石岡市議会議員と共に県知事、県議会議長に要望活動を行いました。

要　望　事　項

1．道祖神峠トンネル化を、つくば―笠間―大子を結ぶ「（仮称）茨城縦貫幹線道路」構想の重要整備区間として、先行的に整備を進めること
2．北関東自動車道笠間 PA のスマート IC 化によるアクセス道路としての機能や、来年４月のリニューアルオープンに伴い予想される県フラワーパークの観光客増大への対応など、高速道路や幹線道路が有機的に結合した、利便性の高い交通ネットワークの強化に資する整備をすること
3．つくば市・土浦市・石岡市経済圏と笠間市を一体とした、産業振興や広域観光圏の軸となる道路整備となるよう、地元自治体のほか関係機関と連携協働して進めること
4．地域住民の生活利便性の向上や、安全安心の交通の確保に資する設計にするとともに、災害時の緊急避難道路等として活用できる整備とすること
5．国庫補助などの特定財源の確保など、石岡市と笠間市の費用負担を可能な限り軽減する手法により、両氏と密な連携の下整備を進めること

（仮称）茨城縦貫幹線道路とは？

県の総合計画にある 2050 年頃の茨城の姿の中で示された、つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すために、既存路線をベースに設定するつくば―笠間―大子を結ぶ路線のこと。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は42席（うち2席は車いす利用者席）、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

令和３年第１回定例会（日程案）

日	月	火	水	木	金	土
2/21	22 （議会運営委員会）	23	24	25	26	27
28	3/1 本会議 （開会・議案上程）	2 （議案調査）	3 常任委員会 本会議（午後）	4 総務産業委員会 教育福祉委員会	5 建設土木委員会	6
7	8 予算特別委員会	9 予算特別委員会	10 予算特別委員会	11 （議事整理）	12 本会議 （一般質問）	13
14	15 本会議 （一般質問）	16 本会議 （一般質問）	17 （議事整理）	18 本会議 （採決・閉会）	19	20

※会議は原則として 10 時に始まります。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、会期日程に変更の可能性があります。
　最新の日程は笠間市議会 HP よりご確認ください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年　月　日
笠間市議会議長　様

請願（陳情）者
住所　○○○○
氏名　○○○○
電話番号　○○○○
紹介議員　○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

■11月
9日　広報委員会
20日　全員協議会
24日　建設土木委員会
30日～12月16日　議会運営委員会
第４回定例会

■12月
2日　議会運営委員会
4日　総務産業委員会
7日　教育福祉委員会
8日　建設土木委員会
9日　総務産業委員会
11日　広報委員会
14日　全員協議会
議会運営委員会
21日　広報委員会

■1月
7日　教育福祉委員会
15日　議会運営委員会
21日　全員協議会
教育福祉委員会
広報委員会

■2月
1日　広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継・録画放映
インターネット配信中

マチイロ
議会だよりが
スマートフォンで読めます

私のイチオシ笠間 Ver.2

撮影：友部高校　写真部
谷口來（たにぐちらい）さん

手水の新生活様式

夕陽を見送るキツネさん

謹賀新年コロナさる（去る），ばいばーい

菊と和傘で彩られた絵馬殿

編集後記

国民が経験したことのない「コロナ禍」。今こそ政治・行政の判断と決断、そして実行力こそが、災いからの脱却として求められている。

これを自治体単位で、地域に見合った形で実現していく時が来たと言える。

もちろん、主役は市民である。

今、何が必要で、最優先すべきことは何か？市民に寄り添った政治の肌感覚が求められていると思えてならない。

未知のウイルスとの戦いの中で、市民の安心・安全、更には安定した生活を死守しなければならないと肝に銘じて、更なる議会活動に議員が一丸となって邁進して行く覚悟でありたい。

今回、議会の体制が変わり、広報委員会も新しいメンバーとなった。委員一同、より一層の議会広報活動に力を注ぐ所存である。（西山　猛）

広報委員会
委員長　西山猛
副委員長　坂本奈央子
委員　安見貴志　内桶克之　田村幸子
石井栄　大関久義　小薗江一三

議会のポイント　選挙の手順

point!

笠間市議会では、議長および副議長選挙を投票で行います。投票の前には立候補する議員に所信及び抱負を述べる場を設けています。その後、出席議員の投票を行い、法定得票数を超えて最も票数を獲得した議員が当選します。

かさま市議会だより
No.60 2021. 2.18

発行：笠間市議会　発行責任者：笠間市議会議長　編集：広報委員会
〒309-1792　茨城県笠間市中央三丁目２番１号　TEL：0296-77-1101
E-mail：gikai@city.kasama.lg.jp　URL：http://www.city.kasama.lg.jp/

PRINTED WITH SOY INK
環境にやさしい大豆油インキを使用しています